

環境まちづくり方針（案）

様式1

平成 24 年 月 日 (2012 年)																													
吹 田 市 長 あて	住所 大阪府吹田市千里万博公園3番3号 ※注1 事業所 株式会社竹中工務店大阪一級建築士事務所 代表理事 金森 喜久男 ® 電話 (06) 6875 - 3377																												
事業の名称	(仮称)吹田市立スタジアム建設事業																												
対象事業区域	吹田市 千里万博公園23番1 他2筆の各一部																												
※注1 設計・代理者	住所 大阪市中央区本町四丁目1番13号 氏名 株式会社竹中工務店大阪一級建築士事務所 野口 元 電話 (06) 6263 - 9764 (担当者:)																												
※注1 工事施工者	住所 氏名 未定 電話 () -																												
事業予定期間	平成 25 年 (2013 年) 7 月 1 日 から 平成 27 年 (2015 年) 8 月 31 日 まで																												
事業の規模	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">計画部分</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">既存部分</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td>対象事業面積</td> <td style="text-align: center;">90,000.00 m²</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td style="text-align: center;">90,000.00 m²</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td style="text-align: center;">28,000.00 m²</td> <td style="text-align: center;">1,700.00 m²</td> <td style="text-align: center;">29,700.00 m²</td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td style="text-align: center;">81,500.00 m²</td> <td style="text-align: center;">700.00 m²</td> <td style="text-align: center;">82,200.00 m²</td> </tr> <tr> <td>最高の高さ</td> <td style="text-align: center;">44.00 m</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造・階数</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">RC 造・一部 S 造</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">地 上 6 階 ・ 地 下 階</td> </tr> </table>		計画部分	既存部分	合計	対象事業面積	90,000.00 m ²	m ²	90,000.00 m ²	建築面積	28,000.00 m ²	1,700.00 m ²	29,700.00 m ²	延べ面積	81,500.00 m ²	700.00 m ²	82,200.00 m ²	最高の高さ	44.00 m	m		構造・階数	RC 造・一部 S 造				地 上 6 階 ・ 地 下 階		
		計画部分	既存部分	合計																									
	対象事業面積	90,000.00 m ²	m ²	90,000.00 m ²																									
	建築面積	28,000.00 m ²	1,700.00 m ²	29,700.00 m ²																									
	延べ面積	81,500.00 m ²	700.00 m ²	82,200.00 m ²																									
	最高の高さ	44.00 m	m																										
構造・階数	RC 造・一部 S 造																												
	地 上 6 階 ・ 地 下 階																												
事業の目的・内容	区分 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 土地区画整理事業 <input type="checkbox"/> 市街化再開発事業 <input type="checkbox"/> 宅地造成 <input type="checkbox"/> 開発行為事業(目的:) <input checked="" type="checkbox"/> 建築物の新築又は増改築の事業 (<input type="checkbox"/> 工場・事業場 <input type="checkbox"/> 住宅・共同住宅(戸)) <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 公共的建築物) <input checked="" type="checkbox"/> その他(: 観覧場)) <input type="checkbox"/> 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 受 付 <input type="checkbox"/> その他())																												
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる																												
添付書類	・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車両通行ルート図 ・その他必要と認める図書																												
	第 号																												

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針	<p>事業者である募金団体は、本サッカースタジアムを建設することを目的として設立された団体である。建設するスタジアムについては、多様な方法で環境に配慮する「エコ・スタジアム」を目指し、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の採用など、様々な取組を行なっていく計画である。</p> <p>事業者は、スタジアム完成後は、これらの取組内容を、吹田市及びガンバ大阪に確実に引き継ぐものとする。</p>
-----------------	--

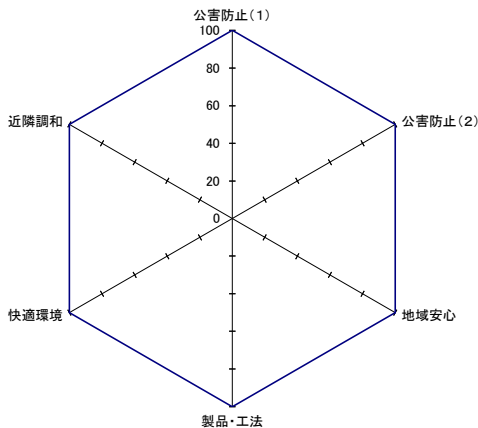
当該事業における環境まちづくり方針	<p>本スタジアムについては、多様な方法で環境に配慮する「エコ・スタジアム」を目指し、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の採用など、様々な取組を行なっていく計画である。</p> <p>なお、本スタジアムについては、完成後は吹田市にこれを寄付し、吹田市がスタジアムを受納した後は公の施設として活用されることとなる。また、ガンバ大阪が所定の手続きを経て指定管理者に指定され、管理運営を行なうこととなっている。事業者は、本スタジアム完成後は、これらの取組内容を、吹田市及びガンバ大阪に確実に引き継ぐものとする。</p>
--------------------------	--

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率	100	パーセント	実施する・一部実施するの項目数	=	50
	(小数点第2位以下切り捨て)		該当なしを除いた項目数		50

一:方針(案)



方針案

公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
20	17	4	3	4	2
20	17	4	3	4	2

主な実施内容

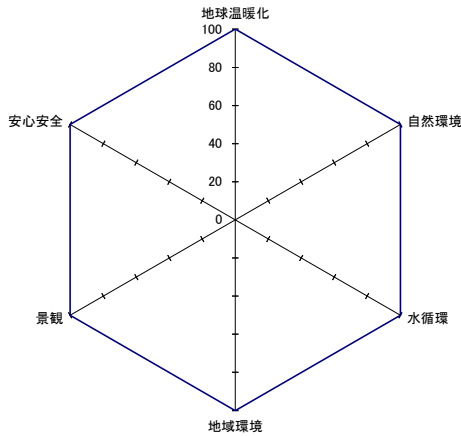
- ・低公害型建設機械の採用:使用する建設機械については、可能な限り排出ガス対策型、低騒音・低振動型の機種を採用する。また、持ち込み時の点検、月例点検、日常点検を行ない、適切に整備する。
- ・低公害型車両の使用:資機材搬入車両については、協力会社を含め、燃費・排気ガス性能の良い車両を使用するとともに、大阪府条例に基づく流入車規制を確実に遵守するよう指示・指導を行なう。
- ・適切な施工管理の実施:工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行う。
- ・濁水流出防止対策:仮囲い足元には巾木を設置し、濁水、土砂流出を防止する。
- ・有害物質等の管理の徹底:揮発性塗料の容器保管、洗浄に対する作業員への教育、指導を徹底する。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率	100	パーセント	実施する・一部実施するの項目数	=	34
	(小数点第2位以下切り捨て)		該当なしを除いた項目数		34

一:方針(案)



	地球温暖化	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針案	9	7	3	7	5	3

主な実施内容

- (1) 省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 **200.0** t-CO2/年
 導入内容 ※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

太陽光発電等の採用:屋根部分にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行なう(499kW)。また、太陽熱を利用した真空ソーラー給湯器を採用する。
 自然換気の採用:外気の抜けを多くとり、スタジアム内部への自然通風を行なう。

- (2) 緑地面積 緑化率 **25.6** % 条例基準分 **個別協議**

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

緑化にあたっては、周辺の万博公園の緑地と連携し、豊かな緑地を創出できるよう、周辺の緑地と調和した樹種を選定するなど、植栽樹種に配慮する。

- (3) 雨水利用 雨水貯留量 **1300.0** t うち雨水利用量 **300.0** t

利用目的 植栽水やり トイレの流し水 洗車 その他

- (4) 上記以外の主な実施内容

- ・大阪府建築物の環境配慮制度に基づき届出を実施し、その中で「CASBEE-新築(簡易版)」による評価を行う。
- ・空調設備に全熱交換器を採用し、空調負荷を低減する。
- ・オープンスペースに浸透性インターロッキングブロック舗装を採用する。
- ・万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアの風致に即した緑化やランドスケープデザインによる景観形成を実施する。
- ・計画地内では歩車分離を実現し、試合開催日には利用者だけでなく周辺交通の渋滞緩和を可能な限り実現する動線計画とする。

環境まちづくりの概要(3)

2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

本計画では、「エコ・スタジアム」を目指し、来場車両による環境への影響を低減するため、観客の自家用車等による来場を極力減らし、モノレールなどの公共交通機関の利用を促進する計画である。そのため、大阪高速鉄道株式会社やバス会社などの公共交通機関と協議・連携し、観客の来場・退場時間帯における運行本数の増加などの方策を検討していく。また、新たな観客用駐車場の建設は行なわない。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害の防止します。		
建設機械		
1 排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械を使用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	掘削に使用するバックホウや発電機など低騒音型を使用する。
2 低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)を使用します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費型バックホウの使用を励行しますが、調達台数に限りがあるため、部分的な使用となる。
3 排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板を設置し、アイドリングストップを実施する。
4 空ぶかきを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会の開催し、運転者への教育を行う。
5 工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行う。
6 一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行う。
7 機械類は適切に整備点検を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	機械類は持ちこみ時の点検、月例点検、日常点検を行い、適切に整備する。
工事関連車両		
8 燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事に関連する全協力会社に、燃費、排ガス性能のよい車両を使用するよう、指示、指導を行う。
9 大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	全協力会社への指示、指導を確実に実施する。
10 工事関連車両であることを車両に表示します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	車両運転席に工事関係車両で有る旨、表示を行う。
11 工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	コンクリートの打設など、連続して車両を運行する必要がある工事を除き、車両集中時間、通学時間帯を避ける車両運行計画を推進する。
12 建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	搬入計画においては、積載重量、荷姿を確認の上、車両台数が少なくなるよう計画する。
13 作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	全協力会社への指示、指導を確実に実施する。
14 ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	新規入場時にダンプトラック運転手への教育、指導を実施する。
15 周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工事車両ゲートには、タイヤ洗浄機(ハイウォッシャー)を設置し、タイヤ洗いを実施する。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16 コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	作業所内に、PH処理装置を設置し、洗浄水の中性化を行う。
17 工事関連車両を場外に待機させません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	全協力会社への指示、指導を確実に実施する。搬入車両の時間調整を日々行い、時間通りの車両運行により、待機車両をなくす。
18 クラクションの使用は必要最小限にします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	全協力会社への指示、指導を確実に実施する。
19 自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板を設置し、アイドリングストップを実施する。
20 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低燃費運転講習会の開催し、運転者への教育を行う。

工事方法

騒音・振動等

21 遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建設地の周囲には、仮囲い鋼板(高さ3.0m)を設置する。
22 建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	作業員への、騒音、振動低減教育を、新規入場時に実施する。
23 杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	振動や打撃による杭施工法は採用しない。
24 騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	特定建設作業は、法、府条例を遵守する。

粉じん・アスベスト

25 解体、掘削作業などの際には、散水を十分にを行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	場内車両運行ルートの提示散水を行い、粉塵の発生を抑制する。
26 土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	土砂を長期間放置するなど、砂埃が発生する可能性がある場合には、シート養生を行う。
27 建築物などの解体の際には、アスベストの使用の有無を調査するとともに、調査結果を近隣住民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	既存建築物の解体に際し、アスベスト調査を行い、含有の場合は、所定の手続きを行う。
28 アスベストを含有する建築物などの解体の際には、確実な飛散防止措置を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	アスベスト含有の既存建物がある場合は飛散防止措置を行う。

水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下

29 道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮囲い足元には巾木を設置し、濁水、土砂流出を防止する。敷地境界が斜面地である場合には、手前に排水溝を設置し、濁水、土砂の流出を防止する。
30 塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	揮発性塗料の容器保管、洗浄に対する作業員への教育、指導を徹底する。
31 土壌汚染の状況を調査し、汚染物質の拡散防止措置を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	土地の形質変更届けに必要となる、土壌調査を行政との協議に基づき実施する。

取組事項		実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良の際は、土壌や地下水を汚染しない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	工法選定の際に、土壌、地下水を汚染しない工法であることを確認の上、決定する。
33	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	周辺の地盤沈下が起こらない工事計画とする。
悪臭・廃棄物			
34	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	アスファルトの溶融温度管理を実施する。
35	現地では廃棄物などの焼却は行いません。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	焼却は行わない。
36	解体を伴う工事の際は、保管されているPCB使用機器、空調機器などに使用されているフロン類などやその有害廃棄物の状況を工事実施前に調査し、環境汚染とならないよう適正な処理を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	既存建築物の解体に際し、有害廃棄物の状況を調査し、存在する場合は、適切な処置を行う。
37	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	日々の清掃を実施する。
地域の安全安心に貢献します。			
38	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣協議の上、安全誘導を行う。
39	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	車両運行ルート、安全遵守事項を記載した、車両運行教育を新規入場時に実施する。
40	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	入口は、パネルゲートとし、夜間、休日は施錠する。
41	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地周辺に通学路は位置しない。
42	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮囲いに、防犯灯の設置をするなど、防犯活動に貢献する。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
43	エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	エネルギー効率の良い機器を設計に織り込む。
省資源			
44	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建物基礎レベルの調整など、残土搬出を極力少なくする建物計画とする。
45	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	材料の無梱包搬入を推進する。
快適な環境づくりに貢献します。			
景観			
46	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮囲いは、白の安全鋼板とし、部分的に緑を配置するなど、景観面に配慮する。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47 仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	仮設トイレは仮囲いの中に設置し、一般者から見えない位置とする。
周辺の環境美化		
48 工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	新規入場時に、作業員への指導を実施する。工事周辺は、日常清掃を実施する。
49 建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	資材は、日々整理整頓を行う。
ヒートアイランド現象の緩和		
50 夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路などに打ち水を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	水道水以外の用水は確保できない。
地域との調和を図ります。		
工事説明・苦情対応		
51 近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣説明会を実施する。
52 工事に関する苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	近隣説明会時に、連絡窓口を説明するとともに、仮囲いに連絡先を記載する。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮		
53 工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地周辺に該当施設は位置していない。
54 騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地周辺に該当施設は位置していない。
周辺の事業者との調整		
55 工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	現時点では、本事業と工事が重複する大規模工事は把握していない。なお、将来的に本工事実施中に周辺において他事業による大規模工事が実施される場合は、工事内容等の調整に努める。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取組事項	実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。		
56 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度を活用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度に基づき届出を実施し、その中で「CASBEE-新築(簡易版)」による評価を行う。
57 空調、照明、給湯、昇降機などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器を採用します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空調機器:高効率機器を採用する。 照明器具:LED器具を採用する。 *Hf蛍光灯ランプを採用+初期照度補正機能付を採用
58 太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネルギーを活用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	屋根部分にソーラーパネル設置する。 太陽熱を利用した真空ソーラー給湯器を採用する。 外灯に風力発電内蔵の照明を採用する。
59 エネルギー効率の高い地域冷暖房、コージェネレーション、ヒートポンプシステムなどの導入を検討します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空調設備:全熱交換器を採用し、空調負荷を低減する。
60 高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないよう安全設計に配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空調機器:冷媒配管は最短ルートを計画し、極力継ぎ手部分を少なくするよう配慮する。
61 採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	断熱性能向上:一部のガラスにLow-e複層ガラスを採用する。 省CO2対策:ピッチ部分への自然通風を確保し、芝の光合成による省CO2を促進する。
62 基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	構造躯体:水セメント比の小さな耐久性の高いコンクリートを採用する。 屋根鉄骨:溶融亜鉛メッキ仕上又は耐候性塗装により耐久性を向上する。
63 リサイクル製品、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	型枠材:プラスチック型枠を採用する。 仕上材:エコマーク製品を採用・再生木を採用する。
64 高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが少ない建設資材などを積極的に採用します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	基礎構造用コンクリートに対して高炉セメントを採用する。
自然環境を保全し、みどりを確保します。		
65 事前に事業計画地とその周辺の自然環境調査を行い、動植物の生息や生育環境に配慮します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地の既存樹木の調査を行い、既存樹種に即した植栽計画とし、動植物の生育環境に配慮する。
66 地域のシンボルとなっていた大きな樹木は、できるだけ伐採を避け、既存の植生や地形を活かして設計します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建物配置範囲の既存樹木についてはできるだけ移植を実施する。
67 既存の植生や地形を改変する場合は、移植などにより既存の植生の保全を図るとともに、表土は適切に保管し、植栽などに利用します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	既存表土は植栽用として利用する。
68 事業計画地に隣接する緑地などがある場合には、緑地などを連続させて配置するなど、生物の生息空間の保全に努めます。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	既存緑地とできるだけ連続する植栽計画とする
69 駐車場の緑化を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	屋外に駐車場は設置しない。
70 屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化などを行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	低層部分:壁面緑化を採用する。

取組事項		実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	開発により生じた法面に対して緑化を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	法面：吹付けは種や地被類により面的な広がりのある緑化方法を採用する。
72	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	周辺地域に多く植生するつつじ、しらかし、くすのきなどの樹種を植栽計画の中で採用する。
水循環を確保します。			
73	雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)を導入し、水資源を有効に利用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	雨水の中水利用を実施する。
74	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留型施設又は雨水浸透施設等を設置します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	吹田市景観まちづくり条例に基づき雨水流出抑制を実施する。
75	オープンスペース、駐車場などについては雨水浸透に配慮し、浸透性のある舗装などの採用を検討します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	オープンスペース：浸透性インターロッキングブロック舗装を採用する。
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
76	空調機などの騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	空調室外機は低騒音型を採用し、騒音規制法及び振動規制法を遵守した設置場所を検討した上で配置を計画する。
77	近くに幹線道路や鉄道があり騒音の影響が考えられる場合には、予め窓などに防音サッシを設置します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	計画建物は防音を要しない。
78	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の配置は住居に隣接しない計画とします。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地に近接した住居はない。 屋外に駐車場は設置しない。
79	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配慮します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	試合開催時には遮音対策としてサッシを閉鎖する。 廃棄物置場はスタジアム1階部分に設置する。
80	ボイラー、タービン、エンジンなどの機器を設置する場合は、万全の排出ガス対策を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	該当機器は設置しない。
81	屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地に近接した住居はない。
82	建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	反射ガラス等は採用しない。太陽光パネルは反射光が問題にならない角度に設置する。
83	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	塗料は水性塗料のみを採用する。
84	周辺に教育施設、福祉施設や医療施設がある場合は、騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地に近接した教育施設等はない。
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
85	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域(商業と工業地域を除く)を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をします。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	建築基準法に基づき日影図を作成することで日影規制を検証する。
86	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	机上調査を実施する。

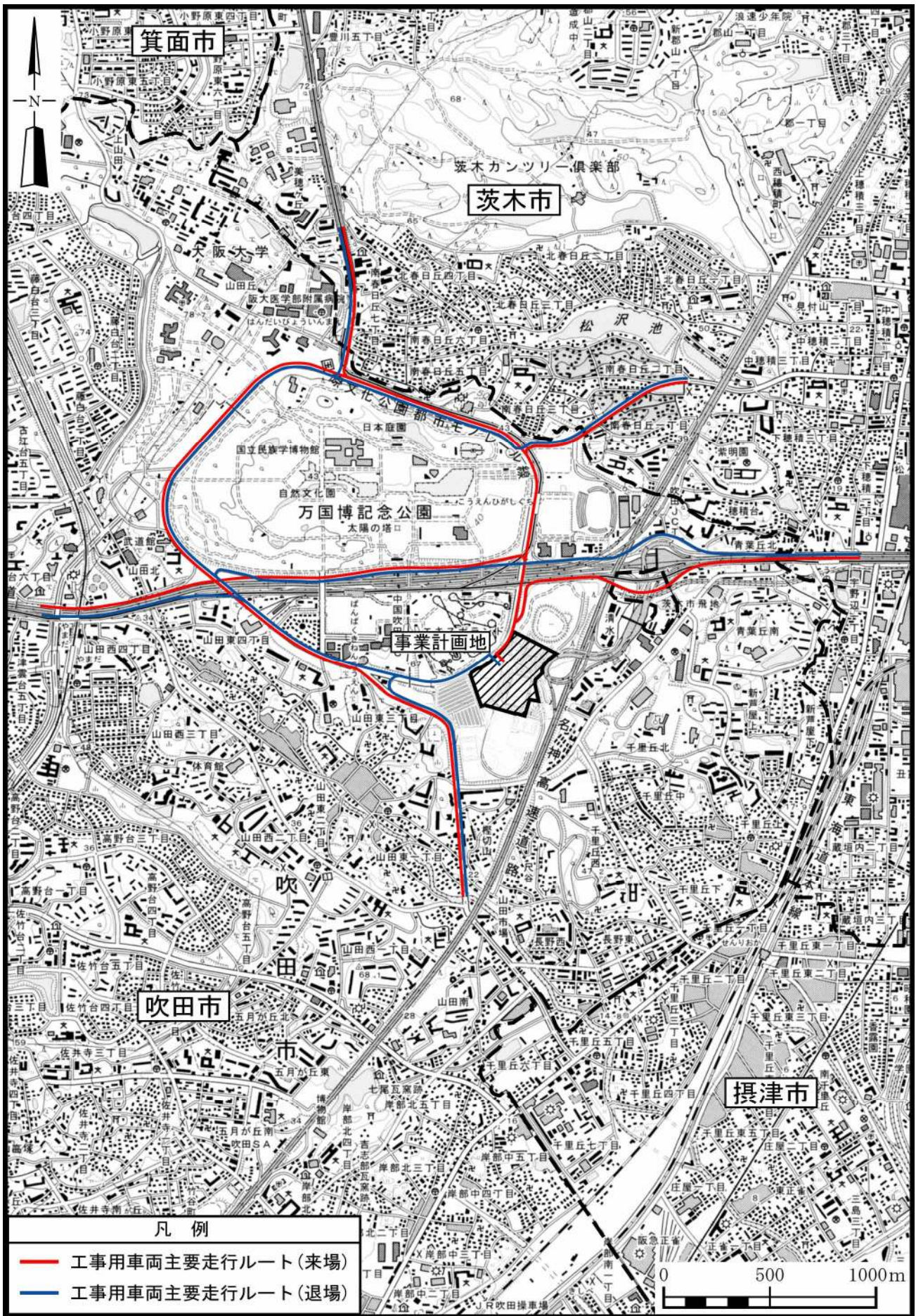
取組事項		実施の有無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
87	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	電波障害が生じた場合は適切な対応を実施する。
88	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地に近接した住居はない。

景観まちづくりに貢献します。

89	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアの風致に即した緑化やランドスケープデザインによる景観形成を実施する。
90	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアの中心となる建築物として類型別、地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づく計画とする。
91	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではガイドラインなどに配慮した計画と設計を行います。	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	事業計画地は景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアに位置しない。
92	計画区域や建設敷地がおおむね1haを超えるときは、景観形成地区の指定について協議します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	景観形成地区の指定について今後協議する。
93	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進するために建築物及びその周辺整備内容について関係各課と協議する。
94	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	屋外広告物についての掲出は未定であるが、掲出にあたっては関係各課と協議し、計画する。

安心安全のまちづくりに貢献します。

95	周辺状況に応じ、計画地内において、歩行者が安全に通行できる空間を整備します。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	計画地内では歩車分離を実現し、試合開催日には利用者だけでなく周辺交通の渋滞緩和を可能な限り実現する動線計画とする。
96	災害時の防災対策や緊急時に対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	防災拠点としての利用・施設整備については、吹田市と協議の上、可能な範囲で対応する。
97	防犯対策などに対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 一部実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 該当なし	試合開催時及び通常時共に全館監視カメラによる機械監視を採用する。 ・監視装置をスタジアム管理事務室とクラブハウス事務所に設置



工事関連車両ルート図